

2020年4月22日

株式会社 CNS

新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言を受けての当社対応について

新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、政府より新たに全国を対象とした「緊急事態宣言」が発令されました。当社では、従業員の安全を最優先にしながら、可能な限りお客様のご要請にお応えしていく所存です。以下の事業方針のもと対応して参りますので、何卒ご理解とご協力賜りますようお願い申し上げます。

1. 感染拡大防止に向けて弊社の方針について

- ① 出社する社員数を極力少なくするため、業務の実態に合わせ原則在宅勤務とし、事業継続上やむを得ず出社が必要な社員のみ出社と致します。
- ② 出社にあたっては、自家用車および自転車での通勤を主とし、やむを得ず公共交通機関での出勤が必要な場合は時差出勤などで対応し、職場では感染防止対策および健康管理を徹底致します。
- ③ 不要不急の集合会議、イベントの開催・参加は全て中止と致します。TV会議の積極利用などにて感染リスクの低減に努めることと致します。

2. お客様対応についての弊社方針について

お客様からのご要請につきましてはその社会的使命を果たすため、可能な限りお応えして参ります。但し、作業に従事する従業員の安全を考慮し、優先的に実施する業務、停止する業務などの確認をさせて頂き、弊社担当者がお客様とご相談の上、進めて参ります。

3. 感染者が発生した場合の対応について

感染者が発生した場合、社内の新型コロナウイルス対策本部へ速やかに報告する体制を整えております。社内外の関係者へは情報に基づき、濃厚接触者の特定をし、直ちに通知させて頂きます。

《本件に関するお問い合わせ先》

株式会社 CNS 経営企画本部 総務課

TEL：022-388-6405